

はじめに

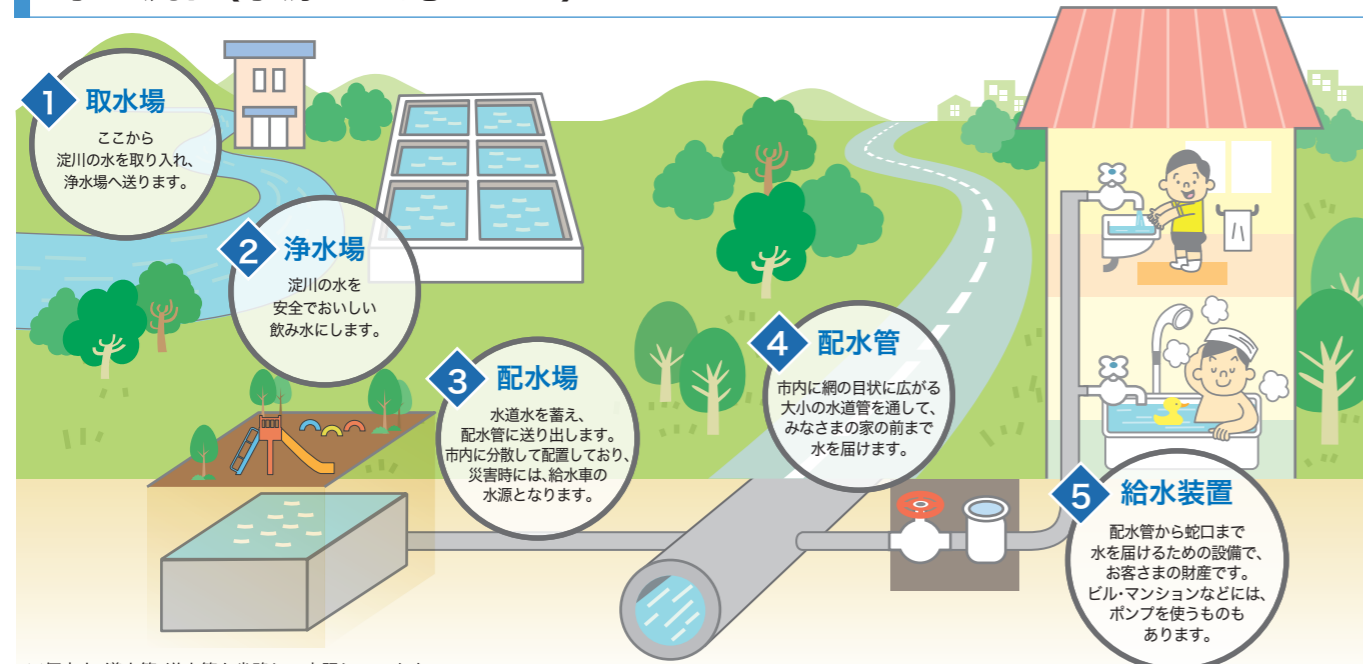
大阪市の水道は、明治28年の創設以来、120年以上の長い歴史の中で、「水源から蛇口」まで質と量の両面にわたって、安定してみなさまに水をお届けしてきました。

その水道を取り巻くリスクの範囲は広く、地震や風水害などの自然由来のものから、水源水質事故など人為由来のものにいたるまで、様々なリスクが潜んでいます。近年では、平成23年の東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年大阪府北部地震をはじめ、大規模地震の発生頻度が増大しています。また、台風などの風水害による被害も甚大となる傾向にあり、水道施設の浸水や停電により、水道の供給に支障をきたす事案も数多く発生しています。

大阪市水道局においては、災害時でも安定して水をお届けすることを使命としています。しかしながら、災害時には水道局だけの対策でなく、みなさまご自身で行う対策や、地域で協力し合って行う対策も大変重要です。

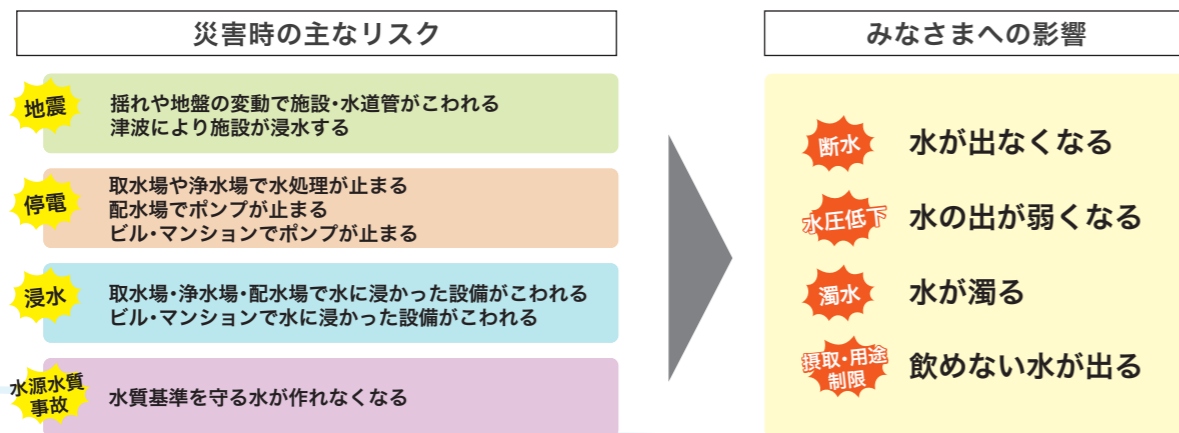
このパンフレットでは、さまざまなリスクに備えて、水道局が実施している災害時の対策「公助」について、ハード・ソフトの両面からご覧いただき、「自助」・「共助」の観点からは、水道を使用するみなさまへ、日ごろからご協力をお願いしたい点などをあわせてご紹介します。

水の流れ(水源から蛇口まで)



※便宜上、導水管・送水管を省略して表記しています。

水道をとりまく災害リスクと影響



「大阪市防災・減災条例」の基本理念

防災・減災は、自助・共助・公助の考え方にに基づき、本市、市民及び事業者がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力して取り組む

自助

自らのことは自らが守る

災害時において、自分自身の命は自分自身で守ること。

水道では

災害時の断水した場合に備え、ご家庭で1人1日3リットルの飲料水を3日以上備蓄しておくことです。

共助

地域において互いに助け合う

隣近所や小学校単位のコミュニティにおいて、常日ごろから防災意識について確認しあい、お互いを助け合うこと。

水道では

災害時においてもあわてることなく、地域のみなさまで互いの無事を確認し、手伝い、飲料水の運搬などを助け合うことです。

公助

行政が市民及び事業者の安全を確保する

災害が起きる前に公共が行うハード整備や、災害時における公共の救助、支援等の役割のこと。

水道では

水道施設を災害に耐えうるように整備し、もし断水が起こった場合でも、給水車などで飲料水をお配りすることです。

大阪市水道局の災害対策 もくじ

| | | |
|-----------|---------------|------------|
| 公助 | 水道施設の強靱化 | p.3 - p.4 |
| 公助 | 災害対応力の強化 | p.5 - p.6 |
| 公助 | 応急給水のしくみ | p.7 |
| 共助 | スムーズな応急給水のために | p.8 |
| 自助 | もしものときのために | p.9 - p.10 |